

山梨県

# 不動産表示登記 無料相談会

R6年度



お隣との境界を  
確認したいが空き家になっていて  
所有者も不明である

建物を取り壊したが  
あとの手続きが  
わからない

自分の土地の  
面積を知りたい

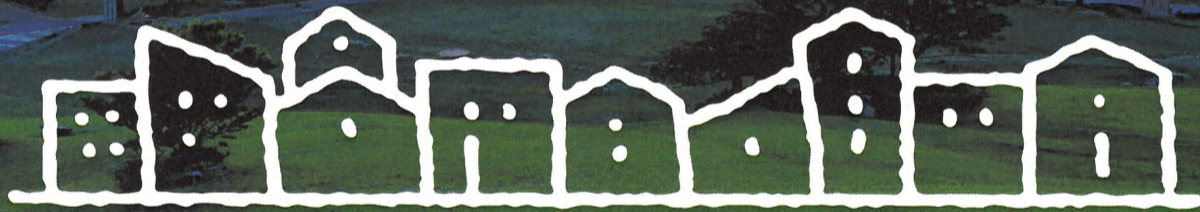
畑や山林  
などを  
宅地にしたい

お隣から  
建物が越境していると  
言われた

建物を  
改築・増築したが  
登記が必要かどうか  
わからない

相続や贈与などのために  
土地を2つに分けたい

所有している  
土地の番地を  
1つの番地に  
まとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

日時

## 2024年10月11日(金)

午前 9時 ~ 午前 10時 セミナー開催

午前 10時 ~ 正午 無料相談会

午後 1時 ~ 午後 3時 無料相談会

※無料相談会当日は、相談に先立ち午前9時~午前10時の時間帯に下記セミナーが開催

されます。お気軽にご参加ください。 ※予約不要(予約も可能)

題目 「相続登記の義務化等について」 講師 甲府地方法務局大月支局長

場所

### 教育プラザ都留(旧びゅあ富士)3階研修室 都留市中央 3-9-3

お問い合わせ

山梨県土地家屋調査士会都留支部  
支部長 小俣 久 ☎0554-43-0322

主催：山梨県土地家屋調査士会

境界  
紛争  
ゼロ  
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は  
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地識くん」  
7月31日は  
土地家屋調査士の日です

